

第 1 回園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会

会 議 概 要

平成 16 年 4 月 15 日（木）
於：園部国際交流会館

第 1 回園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会

開催日時	平成 1 6 年 4 月 1 5 日(水) 午前 1 0 時 3 0 分から 午後 0 時 1 0 分まで
開催場所	園部町 園部国際交流会館 1 階イベントホール
議長氏名	野中 一二三 会長
出席者氏名	別紙「出席者名簿」のとおり
欠席者氏名	中川 圭一 委員
事務局氏名	別紙「事務局名簿」のとおり
公開・非公開の別	公 開
傍聴人の人数	2 7 名（うち報道関係 5 名）

議 事	会議事項	別紙次第のとおり
	その他項目	
	会議経過	別添のとおり
	会議資料	別添「資料」のとおり

出席者名簿

< 1号委員 >

野中	一二三	会長
岸上	吉治	副会長
仲村	脩	副会長
中島	三夫	副会長
奥村	善晴	委員
廣瀬	傳次	委員
浅野	敏昭	委員
箱田	博治	委員

< 2号委員 >

高橋	芳治	委員
井尻	治	委員
柿迫	義昭	委員
村田	憲一	委員
吉見	徳寛	委員
吉田	繁治	委員
長野	弘	委員
谷	義治	委員
中川	幸朗	委員
出野	敏	委員
古屋	正雄	委員

< 3号委員 >

上野	嘉雄	委員
滝村	尚史	委員
前田	三子	委員
田中	博	委員
川勝	儀昭	委員
谷	幸	委員
中川	晃	委員
福島	利夫	委員
藤岡	裕英	委員
藤林	芳朗	委員
湯浅	満男	委員
吉田	紀子	委員
上原	正義	委員
大牧	義夫	委員
佐々木	智康	委員
中西	多嘉子	委員
中井	幹晴	委員
竹内	啓雄	委員
西尾	和三郎	委員

事務局名簿

事務局長	奥村 善晴
事務局次長総務班班長	山脇 恵次
参事	峯松 裕之
参事補佐	村上 章
企画班班長	伊藤 泰行
調整第 1 班班長	大野 光博
調整第 2 班班長	永口 茂治
総務班	塩貝 潔子
企画班	国府 諭史朗
調整第 1 班	吉田 恵
調整第 2 班	市原 丞

第1回 園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会 会議概要

1. 開会

- ・ 事務局より配布資料確認
- ・ 会長、副会長紹介

2. あいさつ

- ・ 園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会 野中一二三会長（全文）

野中会長

それでは皆様、おはようございます。

年度初めの大変お忙しい中、それぞれ委員にご委嘱を致しました皆様、お揃いの上開会が出来ましたことに、まず心から厚くお礼を申し上げたいと存じます。

日頃は、園部町・八木町・日吉町・美山町、4町の合併推進について、それぞれの分野で、ご理解・ご協力を頂いておりますことに、まずお礼を申し上げたいと存じます。

平成13年8月に1市8町、すなわち亀岡市を含めた1市8町の協議会を任意で設立を致しまして以来、平成14年の7月には、亀岡市はやはり現況の中では合併協議に加われないという決断を頂いて、8町によって対応したのが実際でございますが、以来、平成14年12月に、京北町は京都市指向という形が出ましたので、7町による協議会を設立して参りました。平成15年12月にまた丹波町・瑞穂町・和知町の3町が離脱をするという形になりまして、4町の協議会を設立致したのが、実際でございます。

今日までそれぞれの分野で多くの問題点がないとは言えませんが、私たちは将来に悔いのない合併を実現できるのかという、一つの問題点を考えながら4町が、できうれば心合わせて将来のまちづくりをしてはというのが、今日の第1回の会合であろうというふうに思っております。各町議会における3月議会で法定協議会の立ち上げを頂いたのは、ご案内のとおりでございました。そういう経緯の中で、今日1号委員、2号委員、3号委員とそれぞれご委嘱を申し上げ、皆様に協議を頂く形になるわけでございますが、将来をかけた形でございますので、これからいろいろな論議があると思いますが、各委員によって総務・企画・議会の関係の小委員会、住民・福祉・保健衛生・環境・教育の小委員会、また、建設・産業・上下水道等の小委員会、そして新市建設計画策定小委員会と、4つの小委員会を設立することによって、それぞれ将来における展望を掲げながら、一つひとつ対応していかななくてはならないというふうに思っております。

ただ、私は、合併協議会の会長に就任致しました時点で申し上げましたように、基本的には「ゆるやかな合併」であり、かつ各地域の独自性も、できるかぎり伝統文化等を残しながら、どう対応していくのかが大きな課題であろう、そう提起を致しておるのが実際でございます。合併に対する第1私案・第2私案という形で、それぞれ提起をさせて頂いて参りまして、これからまた、この提起をさせて頂いた私個人の私案ではございますけれども、基本的には住民の皆様が合併をして不便になったと実感をされるような合併であってはならない、むしろ、合併することがよかったと言えるような、住民の皆様にも不便を与えない合併をどうするかという形で、それぞれ提起

をさせて頂いておるのが実際でございますので、この第 1 私案・第 2 私案等もまた参考にして頂きながら、各委員会で十分協議を頂くことが、大切であろうというふうに思っております。また、4 町のそれぞれの政策の違いもありますし、格差もございます。こういうものもやはり、端的に統合するのではなしに、やはり一定の期間をおきながら住民の皆様の理解と協力を求めながら、対応していくという「ゆるやかな合併」も大切である、こういう定義を致しておるのが実際でございますので、これについて十分協議を頂き、よかったと言えるような合併の第 1 歩が踏み出せるような委員会であってほしいことを、心からお願いを申し上げ、今日はそれぞれこの次第の順序に基づいて、運営をしていきたいというふうに思っておりますが、体制については、助役会を中心に、細部についてはそれぞれ検討を頂いてきた経緯もございますので、また後の方で、この助役会の方でそれぞれ各項目に準じて決定を頂きましたことを、事務局長の方から報告をさせて頂いて、それぞれ決定を頂くような道あけをしていきたい、このように思っておりますので、よろしくをお願いを申し上げてご挨拶に致します。大変ご苦労様でございました。

3．委員の紹介

- ・ 事務局より委員名簿に基づき委員紹介
- ・ 事務局職員紹介

4．委嘱状の交付

- ・ 野中会長より委員を代表して 廣瀬 傳次委員、井尻 治委員、中西多嘉子委員に委嘱状通知書の交付を受ける。
- ・ 祝電披露（山田京都府知事）

5．経過報告

- ・ 奥村合併協議会事務局長より、経過報告(全文)

奥村事務局長

まず、最初をお願いを致しますが、ただいま自己紹介を致しました、事務局職員は、各町それぞれ 2 名ずつ 8 名と、そして京都府から参事・参事補佐 2 名、計 10 名をもちまして、合併に向けて 4 月 1 日から、日々努力をしてくれております。皆様方も、時には事務所へお立ち寄り頂き、ご指導や激励を賜れば幸いかと存じます。

それでは、初めての委員の皆様方もいらっしゃいますので、今日までの経過につきまして、私の方から説明をさせて頂きます。市町村合併特例法の期限であります、平成 17 年 3 月 31 日までに、議会の議決を経て知事の申請を行った市町村については、特例法の適用を受けることになっております。この特例法に基づきまして、平成 13 年 8 月に、亀岡市、船井・北桑田郡の 1 市 8 町が、京都中部地域行政改革推進会議で合併についての議論をされたのが最初であります。その中で、亀岡市は参加する意思がないことを表明されたことにより、先ほど会長からもありましたように、平成 14 年 7 月に船井・北桑田郡 8 町の町長等で構成する行政改革の中で、合併も含めて検討会が設置をされ、協議が進められたところであります。ところが途中で、京北町から住

民の半数以上が京都市への志向が強いというような理由をもって辞退をされたところでございます。従いまして、7町による任意合併協議会が設置をされ、平成14年12月に第1回の任意協議会が開催をされました。協議会長に、野中一二三園部町長が、副会長に黒田一夫瑞穂町長と文字 保美山町議会議長さんが、選任をされたところでございます。そして、今後合併の是非が、枠組みについて協議を進めていくことが、確認をされました。続いて第2回は平成15年2月、3回は3月、第4回は6月、第5回は7月と続けて開催をされ、その主な内容と致しましては、将来の財政ビジョン、これを検討して頂くなり、あるいは各町の独自施策の取りまとめ、さらには7町案、4町案、3町案の将来構想等の作成も、幹事会を通じて協議会で協議を頂いたところでございます。そして、先ほど会長からもありましたように、2つの提案がなされました。その1つにつきましては、今どこの町にとりましても、農村が著しく衰退をしている現状の中で「農村にもう一度人が住め、若者が定住できる環境づくり」というのを提案されました。さらに、もう1つにつきましては、連合型合併、こういう提案でございます。これにつきましては7町ごとに予算を配分し、特色を活かしたまちづくりを進めてはどうかという提案がなされたことでございます。まあこの考え方については、それぞれ関心を持たれ、また他の市町村からも問い合わせを受けたところでございます。それが5回までの協議の内容でございます。そして、第6回には平成15年10月の協議会で当初から先ほども申しましたように、亀岡市を含めて1市7町を視野に入れた合併を進めてはどうかという強いご意見もございました。従ってもう一度、任意協議会の場に当時の亀岡市長の田中様にお越しを頂いて、真意を聞かして頂こうと、こういうことになりました。その協議会に出席を頂いた、田中市長様からは、目前の法期限内の合併を目指す協議会については、亀岡市の議会、さらには行政、住民においてもその状況ではなく、亀岡市として参加する意思はない旨の意見陳述がなされ、そして、退席を頂いたということでございます。先ほども申しましたように5回から6回にかけては、2ヶ月ほどのブランクがございました。これは、それぞれの議会で議論頂くなり、さらには、各町で住民懇談会を開催頂いて、そしてその内容を報告してほしい、こういう形で第5回目の協議会の中で、そういう申し上げがありましたので、第6回目のただいまから申します、各町それぞれの内容につきまして、丹波町・瑞穂町・和知町の3町から、地理的な条件、住民意識などの共通性、さらには、住民の意見、そういうものを総合的に判断し、そして、3町が最も最良の選択肢であるという結論に至った旨が報告をされました。

続いて、日吉町・美山町からは、会長私案の連合型合併を基本に、7町で合併を進めていくことが最も大切ではないかということでございました。園部町からは、住民懇談会でも合併は理事者に任せた方がいいという多数の意見、さらには、反対の声もなかったわけでございますが、議会では多少の意見があったものの、大筋では7町合併を望む、そういう声が大半でございました。そういう報告を受けております。このように、船井郡が、あるいは北桑田郡が、二分したような意見となり、この場合での結論を出すことはまだ時期尚早とのことで、次回に持ち越すことになりました。そして、平成15年12月9日に、第7回協議会が開催され、これも同じく丹波町・瑞穂町・和知町から、今日までの7町の協議会から離脱し、3町による法定協議会を立ち上げたいと強い申し出があり、やむなく了承をされたところでございます。従いまして、4町任意合併

協議会は、このまま継続をしていこうという申し合わせで、第7回の協議会が終わったわけでございます。

年明けて、平成16年1月26日、第8回の協議会では、3町を除く4町で開催をされました。その内容は、将来的には京都中部地域1市7町で合併を視野に入れ、園部町・八木町・日吉町・美山町の4町による当面、法定協議会の設置を目指していこうではないかということが、確認をされました。そして3町が離脱をするということでございますので、副会長の瑞穂町長・黒田一夫氏が辞任をされました。そしてその副会長の代わりに日吉町長の仲村脩町長が選任をされたところでございます。そして、合併に向けての基本的な事項として、1つは対等合併で進んでいこう、そして2つ目には法期限内の合併、平成17年3月31日までに知事に申請し、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの間に、合併を成立しようということ、3つ目については、先ほども会長からありましたように、地域の独自性を尊重し、「ゆるやかな合併」を目指していこう、このことを踏まえて、次回の任意協議会を2月下旬に開催し、3月の協議会に法定協議会を設置する議案を提出するか否か再度協議をする、こういう申し合わせがございまして、平成16年2月27日、第9回になるわけでございますが、協議会が開催をされて、4町を単位とした法定協議会を設置し、4町の独自性・自主性を活かした「ゆるやかな合併」を目指すことを基本とし、具体的な協議を進め、進める前提として、平成16年の3月議会に園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会の設置について提案することが、確認をされました。そして3月9日に開会された4町の議会で初日提案として設置議案が上程され、3月16日、4町とも議会で可決されたということが確認をされております。これを受けまして、平成16年3月26日合併重点支援地域指定を、京都府知事に4町長さん・議長さん・助役等で知事室に要望を致し、そして今日に至ったわけでございますが、事務所開設につきましては、先ほど事務局次長からもございますように、4月1日をもちまして、この交流会館の2階で事務所開設を致しております。そして本日、法の定める第1回の法定協議会が開催されたところでありますが、私はやはり各町それぞれの多くの課題もあり、それを克服しながら事務局としても4町の取りまとめに全力を挙げて取り組んで参りたいと考えております。何はともあれ、市町村合併は住民の合併であるという大前提で、平成合併はその理念でもあろうと存じます。そのために、将来の子や孫の代にとって最良の合併となるよう、一層前向きなご議論を深めて頂きますことを、特にお願いを申し上げて、経過の報告とさせていただきます。ありがとうございました。

6. 議事

- ・ 協議会規約第10条第2項「会長は会議の議長となる」により野中会長が議長
- ・ 野中議長より本日の会議の議事録の署名人2名（廣瀬傳次委員、浅野敏昭委員）を指名

(1) 報告事項

- ・ 事務局より報告

報告第1号： 園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会 規約【説明】

当協議会の規約は、4町の3月定例議会において当協議会の設置議案とともに提案され、議決

を受けたもの。当協議会の基本となる事項を定めたもの。

報告第2号： 園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会 幹事会設置規程【説明】

協議会規約第13条の規定に基づき、協議会に提案する事項について、協議または調整するため、幹事会を設置する。各町の助役、合併担当課長などで構成する組織。

報告第3号： 園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会 専門部会設置規程【説明】

幹事会設置規程第6条の規定に基づき、協議会に提案する事項を専門的に協議・調整するため、専門部会を設置する。専門部会は、4町のそれぞれの事務等の担当課長で構成。

報告第4号： 園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会 分科会設置要領【説明】

専門部会設置規程第6条の規定に基づき、専門部会におけるより詳細専門事項について協議調整するため、分科会を設置する。4町のそれぞれ専門事務の課長補佐、係長等の職にある者で構成する。

報告第5号： 園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会 事務局規程【説明】

当協議会規約第14条の規定により、協議会に事務局を設置する。本規程は、事務局の事務分掌をはじめ、必要な事項を規定致しており、協議会に係る様々な資料の作成・収集事務及び協議会等、会議開催の庶務事務等を行う。なお、事務局は当園部国際交流会館2階に4月1日開所。

報告第6号： 園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会事務局 参事等設置規程【説明】

当協議会事務局規程第4条・第2項の規定に基づき、協議会に関する技術的な助言及び調整を行うこととして、参事等の設置を行う。

報告第7号： 園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会 予算【説明】

4月1日に立ち上げるという特殊事情もあり、4町長でご協議頂き編成。

詳細は、別紙予算書のとおり。

**報告第8号： 園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会 委員報酬及び費用弁償規程
【説明】**

委員が、会議等のために出席する場合の報酬等について定めたもの。

報告第9号： 園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会 財務規程【説明】

当協議会の財務に関して、必要な事項を定めたもの。

(2) 議決事項

- ・ 事務局より説明

議案第 1 号： 園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会 会議運営規程【説明】

協議会の会議の運営に関して、必要な事項を定めるもの。

野中会長

以上が、各町で可決賜りました協議会規約に基づき専決処分致しました報告事項です。

ご了承お願い致します。

議案第 1 号について、ご質問はございませんか。

(「なし」の声)

それでは、お諮り致します。議案第 1 号に賛成の方の挙手をお願い致します。

[事務局確認 「挙手全員」]

挙手全員であります。よって議案第 1 号は承認されました。

- ・ 会議運営に関わる申し合わせ事項を事務局より説明

会議運営 申し合わせ事項

会議は原則として、隔月・2ヶ月に1回開催として、計画的に開催。また、必要に応じて開催。開催時間は午後1時30分からとし、開催場所については、原則として、各町町民の方に、傍聴をして頂きやすくするため4町の持ち回りとする。但し、「諸状況、諸条件により変更をすることも出来る。」とする。

「傍聴の取り扱いについて」は、原則、4町の議会の傍聴人の取り扱いに準じる。定員は、会場の都合により、議長が定める。また、傍聴の制限等については、概ね、各町議会の例に準ずる。

協議会の会議録については、次の協議会の会議以降に、委員の承認を得た上で、公開。一方、速やかに、町民の方々に、この協議会の内容を知らせるため、会議の概要を、事務局がまとめて、インターネットのホームページや、協議会だよりを発行し公開。

「会議資料の提供の取り扱い」は、傍聴者に対しては、当日、閲覧用に1部を用意。また、協議会の配布資料については、後日、協議会のホームページ等で、可能な限り、公開する。協議会の開催日の翌日から、4町の役場において、閲覧が出来るようにする。

配布資料のコピーの申し出があった場合は、各町の閲覧場所において、各町の規程に基づき、各町で実費を徴した上で配布する。

- ・ 議案第 2 号を、事務局より説明

議案第 2 号： 園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会 小委員会設置規程【説明】

当協議会規約第 12 条の規定に基づき、協議会に小委員会を設置し、その必要な事項を定めたもの。小委員会は、「総務・企画・議会小委員会」、「住民・福祉・保健衛生・環境・教育小委員会」、「建設・産業・上下水道小委員会」及び、「新市建設計画策定小委員会」で、今後審議状況により、必要に応じて新たに小委員会を置くこともできる。

野中会長

議案第2号について、ご質問はございませんか。

(「なし」の声)

それでは、お諮り致します。議案第2号に賛成の方の挙手をお願い致します。

〔事務局確認「全員」〕

挙手全員であります。よって議案第2号は承認されました。本来ですと、只今の時点で、小委員会の所属委員の名簿を配布すべきところではありますが、小委員会の所属委員は、規程第3条第2項により、「会長が指名する。」となっており、各町での委員ご選出の経過等を勘案させて頂き、私の方でご指名させて頂き、本日の資料53ページに添付させて頂いておりますので、ご了承をお願い致します。

なお、新市建設計画策定小委員会につきましては、他の3つの小委員会と兼務を頂くということになりますので、よろしくお願い申し上げます。

- ・ 各小委員会の正副委員長については議長の指示により、事務局より発表。
- ・ 総務・企画・議会小委員会
委員長 高橋芳治委員、副委員長 長野 弘委員
- ・ 住民・福祉・保健衛生・環境・教育小委員会
委員長 井尻 治委員、副委員長 中川圭一委員
- ・ 建設・産業・上下水道小委員会
委員長 柿迫義昭委員、副委員長 吉田繁治委員
- ・ 新市建設計画策定小委員会
委員長 野中一二三委員、副委員長 岸上吉治委員

(3) 協議事項

- ・ 事務局より説明

協議第1号：園部町・八木町・日吉町・美山町合併協定項目

別紙資料に基づき説明

野中会長

ただいまの協議第1号につきましては、原案としての確認を頂きますでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、「協議第1号 4町合併協定項目について」原案を確認頂きました。今後は、これを基として協議会を重ねて頂くことと致します。

(4) その他

- ・ 事務局より説明

その他 ・ 合併協議会組織図について

その他 ・第2回協議会の開催予定について

先の「4町合併協議会 会議運営申し合わせ事項」のとおり、「原則、隔月開催とすること、また開催場所は、原則4町持ち回りとする。」ということにより、第2回協議会は平成16年6月中旬に、八木町で開催することとして予定。

(質疑応答 なし)

7. 今後の進め方等について

・ 奥村合併協議会事務局長より報告(全文)

奥村事務局長

それでは、今後の進め方等について先ほどもありましたように、申し合わせ事項を基本に進めて参りたいと思いますが、本日の第1回の4町合併協議会あるいは小委員会の開催でございますが、今日いよいよスタートしたわけでございますので、先ほども申しましたように、年度内、いわゆる平成17年の3月の中旬には、知事への合併申請を目指して、今後合併協議会を適宜開催すると、こういうことでございますから、2ヶ月に1度は開催をさせて頂きたい、そして小委員会につきましては、必要に応じてその都度開催をするということで、委員の皆様方には、それぞれその委員会にすべて出席が出来るような形で前もってご通知を差し上げますので、よろしくお願いをしたいというのが一点でございます。協議会の内容につきましては、先ほどもありましたように、前さばきとして各町助役・総務課長等で構成する幹事会、さらには専門部会で担当の課長、さらには担当の職員等で構成する分科会、そういう会議を経まして、委員会に提案し4町合併協議会でご審議を頂くという形の事務の段取りにしておりますので、どうぞ、そういう意味におきまして、小委員会なりあるいは本協議会にお諮りをし、協議をして頂く形で事務を決めさせて頂きますので、一つ申し合わせ事項等につきましても、先ほど説明した方法で進めたいというふうに思っておりますので、ご協力をお願いしたいというふうに思います。

また、住民の方に対する公開につきましても、積極的に行っていきたいというふうに思います。先ほどもありましたように、もう繰り返しになりますのでこれは省略をさせて頂きますが、基本的にはできるだけ住民の皆様方にきめ細かな形で情報を公開し、さらには、中間に入りますと各町で説明会を開催したい、このように思っておりますので、住民の方にもこうした取り組みを通じまして、十分理解をして頂きたいというふうに思っております。今後の予定と致しましては、法期限を超えることは許されませんので、遅滞なく事務を進めて参ります。そして、最終の協議会は、本年の10月におき、主な協議会を終えて合併申請の必須条件であります、合併協定項目の整理、さらには新市建設計画等の取りまとめを行いたいというふうに思っております。そして年明けの1月から2月には、4町合併協定書の調印をして頂く予定で進めたいというふうに思っております。なお、各町議会での議決を経て、3月中旬には知事宛の合併申請を目

指す予定で計画を致しております。こう考えますと、それほど時間はなく過密なスケジュールになり、小委員会や4町合併協議会をその都度必要に応じて開催をすることもあろうかと思いますが、なにとぞご協力をお願い申し上げてお願いなり今後の進め方とさせて頂きたいと、このように思います。

8．閉会

- ・ 仲村脩副会長より閉会の挨拶（全文）

仲村副会長

それでは、閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

本日は第1回園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会の開催にあたりまして、先ほど委嘱状通知書をお受け取り頂きました委員の皆様には、大変お忙しい中ご参集を賜りありがとうございました。本協議会につきましては、去る3月の各町の定例議会におきまして、法定合併協議会の設置の議案を上程し議決を頂き、この4月1日に設置を致したところでございますけれども、本日の第1回協議会が、この協議会のスタートの場であるというふうに思っておりまして、今日からこの4町が合併に向けて大きな第1歩を踏み出した、そういった感じを強く致しておるところでございます。本日は、報告事項等ご承認頂きまして、上程を致しました2議案につきましても、議決を頂いたところでございますが、とりわけ小委員会の設置につきましては、議決を頂き今事務局の方からそれぞれご説明をさせて頂いたところでございますけれども、今後本格的な論議は、この小委員会の中で行われていくものというふうに理解を致しております。先程からお話が出ておりますが、法期限内ということで限られた時間内の協議でございまして、4町の合併の道のりが必ずしも平坦なものではないかもしれませんが、冒頭会長のお話にもございましたように、対等合併という理念のもとに、それぞれの町がそれぞれの策なりまた将来的な計画なり、そういったものを持ち寄るなかで、また各町の歴史や文化、そういったものを大切にする基本的な姿勢の中で、合併に向けて最大限の努力をしてもらわなければならない、このように思っております。委員の皆様には、今後とも大変お忙しい中ではございますけれども、この4町の合併に向けての協議が、本当にこの協議会の中で建設的なものになりますよう、ご尽力を頂けますようお願いを申し上げまして、簡単でございますけれども、閉会の挨拶にかえさせて頂きたいと思います。本日はどうも大変ご苦労様でございました。

以上